

議案第 28 号

令和 4 年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度藤岡市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 443 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 896, 526 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 27 日提出

令和 5 年 2 月 27 日可決

藤岡市長 新 井 雅 博

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		215,059	△13,200	201,859
	1 一般会計繰入金	215,059	△13,200	201,859
3 繰越金		100	15,643	15,743
	1 繰越金	100	15,643	15,743
歳	入	合	計	
		894,083	2,443	896,526

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		5,145	51	5,196
	2 徴収費	3,974	51	4,025
2 後期高齢者医療広域連合納付金		886,928	2,392	889,320
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	886,928	2,392	889,320
歳	出	合	計	
		894,083	2,443	896,526

歳入歳出補正予算事項別明細書

後期高齢者医療特別会計

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料	676,963	0	676,963
2 繰入金	215,059	△13,200	201,859
3 繰越金	100	15,643	15,743
4 諸収入	1,961	0	1,961
歳 入 合 計	894,083	2,443	896,526

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	5,145	51	5,196	0	0	51	0
2 後期高齢者医療広域連合納付金	886,928	2,392	889,320	0	0	△13,251	15,643
3 諸支出金	1,910	0	1,910	0	0	0	0
4 予備費	100	0	100	0	0	0	0
歳出合計	894,083	2,443	896,526	0	0	△13,200	15,643

2 歳 入

2. 繰入金 1. 一般会計繰入金 1. 一般会計繰入金

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	215,059	△13,200	201,859	1 事務費繰入金	51	○事務費繰入金 51
				2 保険基盤安定繰入金	△13,251	○保険基盤安定繰入金 △13,251
計	215,059	△13,200	201,859			

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	100	15,643	15,743	1 繰越金	15,643	○前年度繰越金 15,643
計	100	15,643	15,743			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 徴収費	3,974	51	4,025	0	0	51	0	11 役務費	51	◎徴収経費 11 役務費 ・ 手数料	51 51 51
計	3,974	51	4,025	0	0	51	0				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	886,928	2,392	889,320	0	0	△13,251	15,643	18 負担金補助 及び交付金	2,392	◎後期高齢者医療広域連合納付金 18 負担金補助及び交付金 保険料等負担金	2,392 2,392 2,392
計	886,928	2,392	889,320	0	0	△13,251	15,643				